

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和元年6月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和元年6月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,215,816	772,414	462,888
うち 主産物価格 $a \times b$	1,206,940	767,080	458,934
枝肉市場価格（円/kg） a	2,330	1,510	1,029
枝肉重量（kg） b	518	508	446
標準的生産費（B）	1,194,845	751,919	497,365
うち もと畜費	728,026	365,894	218,882
うち 飼料費	289,928	282,953	210,998
うち 労働費	79,888	39,235	23,926
差額(C) = (A) - (B)	20,971	20,495	△34,477
交付金単価((C) × 0.9)	—	—	31,029.3

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

なお、平成31年4月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 4,000円

令和元年5月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 4,000円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。